

事業種別	綾瀬市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●ジョブスポットあやせでは、求人情報の検索ができるほか、就職活動の仕方や応募書類の書き方や面接の受け方など、就職に関する相談や応募したい求人元が決まった場合の事業所への紹介などを行う。
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5661
○就職支援	●あやせ就職面接会：市内企業で正社員等として採用し、育成することを目指している事業主を集めて就職面接会を開催 ●就職担当教職員(高校等)の市内企業(製造業)訪問事業：次年度、新卒者採用を計画している市内企業(製造業)を訪問することで、若手の人材確保に繋げる事業。 ●あやせ工場合同しごと見学会：就職希望の学生を対象に新卒者採用を予定している市内企業(製造業)を見学する事業。
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5661
○起業創業支援 ○助成金	●創業希望者、創業間もない方に対し、創業スクール（市商工会と連携）や創業応援窓口（協定金融機関と連携）を実施。 ●商工会で実施している創業相談を利用する際、必要に応じて通訳を派遣。 ●市内において新たに創業又は新事業に挑戦する第二創業者に対して、その創業に要する経費の一部を助成
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5685
○農林水産業への就労支援	新規就農者確保支援事業として、新規就農者のうち一定の要件を満たす方を対象とした所得補助や住宅費助成
主管課	農業振興課
連絡先	0467-70-5622
○後継者育成支援・継業支援	新規就農者育成支援事業として、新規就農者又は新規就農希望者を支援する農家を「サポーター農家」として位置づけ、補助金を交付する。
主管課	農業振興課
連絡先	0467-70-5622
○その他独自の取組	●市が運用する「あやせ工場スマートナビ」で登録企業の求人情報を掲載。
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5661

事業種別	綾瀬市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●民設放課後児童クラブ保育料助成金：兄弟で児童が入所している場合：保育料の1/2（上限6,500円）生活困窮世帯等の児童：保育料の全額（上限13,000円）
主管課	保育課
連絡先	0467-70-1702
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●こども医療費助成：健康保険自己負担分対象 18歳に到達する日以降最初の3月31日までの入院と通院
主管課	児童青少年支援課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●親子の絆を深めるコミュニケーション講座 対象 1・2歳の子の保護者 ●子どもが幸せに生きる力を育てる育児講座 対象3歳～未就学児の子と保護者 ●子育て負担軽減講座 対象 1歳8か月から就学前の子の保護者(父親向け) ●子育ての知識を学ぶ講座 対象 初子の母親（生後2～5か月） ●規則正しい食生活や共食の大切さを学ぶ親子ランチ会 対象 2～3歳前半・3歳後半～未就学児の親子
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●幼児同乗用自転車購入費補助：対象 1歳以上6歳（小学校に就学する年の3月31日まで）の子どもを1人以上養育している保護者。購入費の2分の1を補助。（上限：5万円）台数：100台
主管課	児童青少年支援課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●ひとり親家庭等高等学校等入学時学用品購入費給付金：綾瀬市で児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成を受けている方に高等学校等の入学時の学用品購入費を補助。（5万円） ●ひとり親家庭等高等学校等在学生徒交通費補助金：綾瀬市で児童扶養手当またはひとり親家庭等医療費助成を受けている方に高等学校等への通学定期券の購入・駐輪場の定期利用料金に要する経費の補助。（年間上限12万円）
主管課	児童青少年支援課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●妊婦健康診査費用助成：妊婦の健康管理及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査を受けた者に対し、その費用の一部を助成する。助成額：1～2回10,000円、3～14回4,000円。 ●産婦健康診査費用助成：産婦健康診査を実施することにより、産後の支援が必要と認められる者を早期に把握し、産婦及び乳児の健康の保持及び増進を図る。補助額：2回5,000円。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133

事業種別	綾瀬市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●妊婦歯科健診費用の助成：妊娠中に1回の健診費用を全額助成
主管課	健康づくり推進課
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●産後ケア事業：産後1年未満の家庭を対象に宿泊型、通所型、訪問型により助産師による保健指導及び育児指導を実施。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●子育て世帯サポート事業：家事又は育児に対して不安を抱える子及び妊産婦、ヤングケアラーに対し、訪問支援員が訪問し家事又は育児等の支援を実施する。1回のサービス当たり2時間以内（上限1日2回）。 ●子育て短期支援事業：）疾病その他の理由により子を養育することが一時的に困難となった場合に施設を利用し、短期的に子を保護、養育する。利用料（日額）：2歳未満は4,500円、2歳以上は3,000円。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	●5歳児発達健康診査：就学を前に、子どもの健やかな成長発達の確認を行うことで、子どもへの適切な対応、就学に向けた準備を行うとともに、教育指導課等との連携を図ることでスムーズな就学支援を行う。 ●おたふくかぜ予防接種費用助成：1歳から2歳未満の接種について3,000円を助成。 ●風しん予防接種費用助成：妊娠を希望する女性又は妊娠を希望する女性又は妊婦の同居者の接種について3,000円を助成。 ●新生児聴覚検査費用助成 生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「耳の聞こえ」の検査費用を補助。自動聴性脳幹反応検査（AABR）3,000円、耳音響放射検査（OAE）3,000円。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑪	●中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成：中学3年生のインフルエンザの発生及びまん延の防止を図るため、インフルエンザワクチンの接種に要する費用の一部を助成する。令和7年10月1日以後の接種から対象。不活化ワクチンは1回につき2,000円、生ワクチンは1回につき5,000円を助成。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑫	●1ヵ月児健康診査費用の助成：1ヵ月児健康診査に対し費用の一部を助成することで健康診査の結果を集約し、伴奏型相談支援へつなぐ。助成額：6,000円。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑬	●初回産科受診料の助成：初回産科受診料の一部を助成することで医療機関への受診を促し、妊娠期からの切れ目ない支援体制につなげることで、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。助成額：1回の妊娠につき上限10,000円。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133

事業種別	綾瀬市
○生活支援に係る施策①	【高齢者】 ●在宅の要介護度が4以上の市民税非課税世帯の方等へ月額2,500円以内に相当する紙おむつの支給 ●在宅の75歳以上の方のみの世帯等へ緊急通報システムの貸し出し。（市民税の課税状況により自己負担あり） ●在宅の75歳以上の方、65歳以上の一人暮らしの方へ、救急医療情報キットの配付 ●認知症等により行方不明となる可能性のある高齢者の方を在宅で介護している方へ、GPS端末の貸し出し（所得により利用者負担あり。対象者が損害賠償責任を負った場合に備える保険も付帯可能。）
主管課	地域包括ケア推進課
連絡先	0467-77-1116
○生活支援に係る施策②	●外国人市民の言葉の壁を解消するために、医療用3者通話システムを市の保健医療窓口や休日診療所などに試験導入。 http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000035600/hpg000035541.htm
主管課	医療健康課
連絡先	0467-55-8161
○生活支援に係る施策③	●高齢者肺炎球菌予防接種について、予防接種法に規定する年齢や回数に加えて実施。65歳以上の全ての方を対象とし、5年の間隔で2回接種までを助成。 https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/iryokenkoka/iryo_kenko/9/2031.html
主管課	医療健康課
連絡先	0467-55-8161
○生活支援に係る施策④	がん検診について、国の指針以外の30歳代女性の乳がん超音波検診を実施。また、30歳から65歳までの5歳刻み年齢で胃がんリスク検診を実施。 https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/iryokenkoka/iryo_kenko/5/index.html
主管課	医療健康課
連絡先	0467-55-8161
○生活支援に係る施策⑤	●带状疱疹予防接種について、予防接種法に規定する65歳の方に加えて50歳以上65歳未満の方へも実施。接種費用を助成。 https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/iryokenkoka/iryo_kenko/4/16872.html
主管課	医療健康課
連絡先	0467-55-8161